

メキシコの生産性上昇率はなぜ低いのか？  
～求められる小規模企業の底上げ～

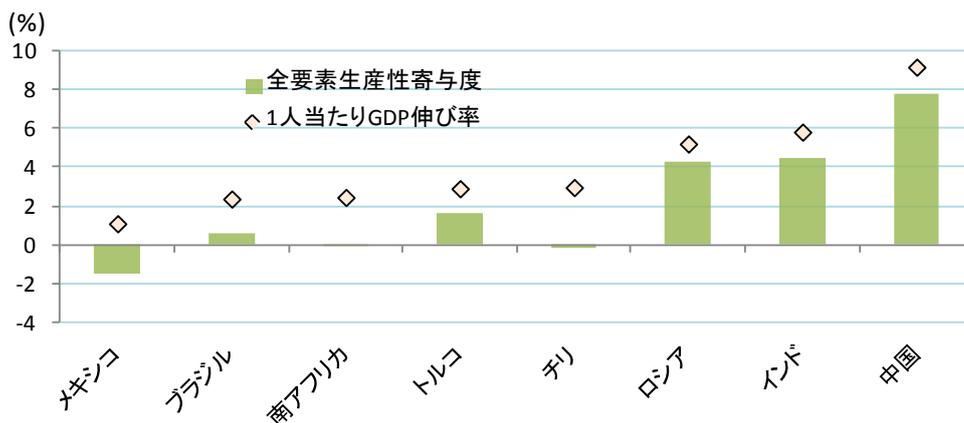
経済調査部 上席研究員 森川 央  
[morikawa@iima.or.jp](mailto:morikawa@iima.or.jp)

メキシコ経済の2面性～広がる大企業と中小企業の生産性格差

メキシコのGDPは世界14位、人口も1.15億人を数え、ラテンアメリカ世界ではブラジルに次ぐ経済規模を誇り、1人当たりGDPは1万ドルを超える。メキシコ経済の特長は、開放的であることだ。メキシコは北米自由貿易協定（NAFTA）の一員として北米の重要な製造拠点になっているほか、45ヶ国<sup>1</sup>との間で自由貿易協定を結んでいる。そのため近年では、日本からも多く自動車産業が進出し、自動車工業の集積が進んでいる。

急速に工業化しているメキシコ経済であるが、実は生産性の向上が鈍いことはあまり知られていない。図表1は、2000年代の1人当たりGDPの伸び率と全要素生産性<sup>2</sup>の寄与度を比較したものだ。メキシコの全要素生産性は-1.5ポイントと最も低く、マイナスとなっていることに驚かされる。この間の1人当たりGDPの伸び率は1.1%であったが、成長は生産要素（労働、資本）の大量投入（2.6ポイント）によるものであり、全要素生産性は低下していたのである。この傾向は1990年に遡っても変わらない。

図表1 主要新興国の1人当たりGDP伸び率と全要素生産性寄与度（2000-2011年）



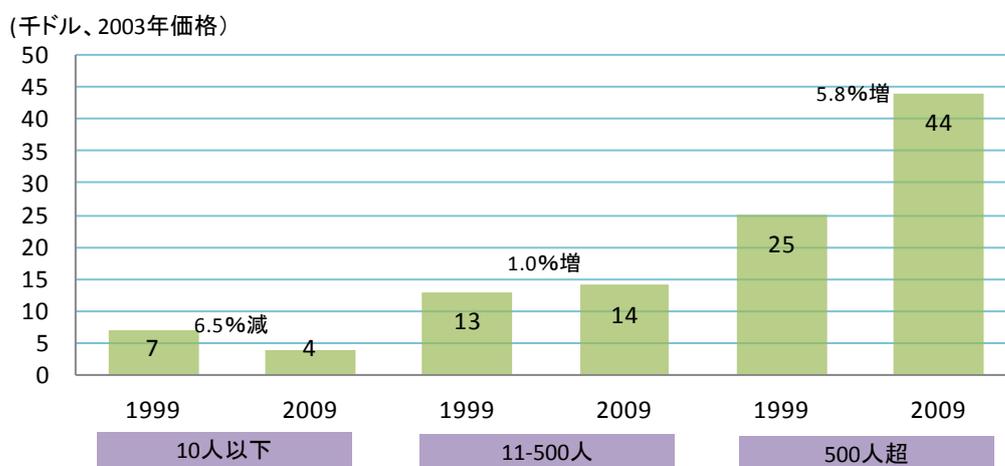
(資料) OECD <http://dx.doi.org/10.1787/888932802990>

<sup>1</sup> 実質的に自由貿易協定（FTA）に等しい特惠貿易協定を締結しているボリビアを含む。

<sup>2</sup> 経済成長の要因のうち、技術の進歩や生産の効率化など、資本や労働の量的変化では説明できない部分の寄与度を示すもの。TFP（total factor productivity）。（デジタル大辞泉より）

メキシコの全要素生産性が低下している理由は何か。米国のシンクタンク、マッキンゼー・グローバル研究所（McKinsey Global Institute）は最近発表したレポート<sup>3</sup>の中で、メキシコ経済の中小企業セクターの低生産性を指摘している。同レポートによると、1999年から2009年にかけて、大企業の1人当たり産出高は年間5.8%増加していたのに対し、中規模企業は横ばい（同1.0%増）、小規模企業は6.5%低下している。そして、小企業が抱える雇用は全体の39%（1999年）から、42%（2009年）にシェアアップしている。大企業の雇用は全体の20%で変わらず、中企業は41%から38%に低下した。この結果、大企業の生産性向上を小企業が相殺するかたちとなり、経済全体での生産性は0.8%増に留まることになったのである。

図表 2 企業規模別一人当たり産出高



(資料)McKinsey Global Institute (注)変化率は年率で表示。

### 小企業≡インフォーマル部門

中小企業の生産性向上は、今後のメキシコ経済にとって大きな課題となる。長期的なトレンドを確認しておこう。メキシコは1990年以降、平均2.7%（年率）の成長を遂げてきたが、この間の労働生産性上昇分は0.8%ポイントである。残りの1.9%ポイント分は、労働投入量の増加による。しかし、メキシコにおいても人口の自然増ペースは徐々に低下していく。今の2%近辺から、2025年にかけて1.2%程度に低下していく見込みである。もし、労働生産性上昇率が今のまま（0.8%）であれば、メキシコの潜在成長率は2.0%に低下していくことになる。メキシコ政府が掲げる中長期の成長率目標は6%であるが、その達成のためには労働生産性上昇率を4.8%に、現在の6倍のスピードに引き上げなければならない。かなり意欲的な目標である。

6%はともかく、これまでメキシコの潜在成長率と言われていた3.5%を目指すとしても、労働生産性を約3倍に引き上げる必要がある。そのためには、中小企業の生産性の引き上げが不可欠だが、その際に問題になるのがインフォーマル部門の存在である。

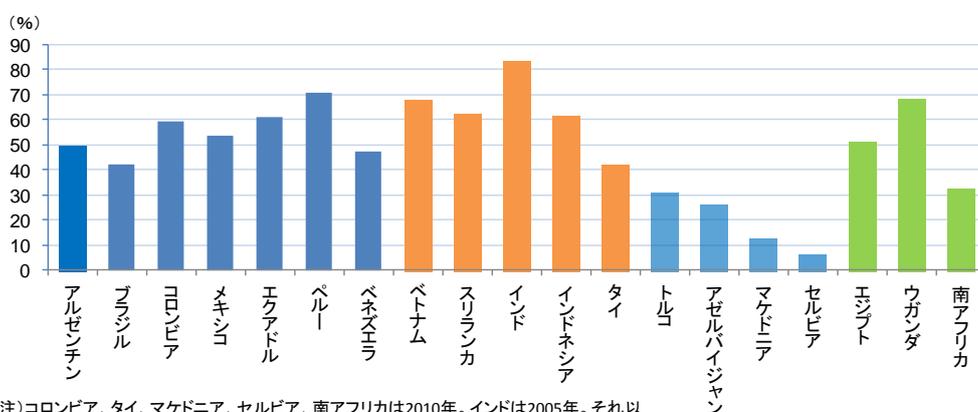
インフォーマル部門とは、「法人格を持たない家内企業的な性格を持つ全ての活動主

<sup>3</sup> McKinsey[2014]

体」<sup>4</sup>を指す。これらはほとんどの場合、社会保障や税負担を逃れて営業している事業体で、具体的には、露天商、臨時雇いの土木建設作業員、車の窓ふき、廃品回収人、白タクなどである。そこでの雇用はインフォーマル雇用とされる。

そして、フォーマル部門に属する企業であっても、医療保険、年金、労災などのコストを嫌い非正規の雇用を利用する場合がある。ラテンアメリカ諸国ではインフォーマル雇用比率が高いことが一つの特徴であるが、メキシコも54%と高い。この統計は大企業などでの利用も含んだ比率だが、インフォーマル部門だけの雇用に絞っても34%にのぼる（2009年）。メキシコの小企業は全体の42%の雇用を抱えていることを考えると、小企業のかなりの部分はインフォーマル部門に属していることになる。よって、インフォーマル部門（≒小企業）の生産性引き上げが、メキシコの課題となる。

図表 3 非農業部門におけるインフォーマル雇用比率



(注)コロンビア、タイ、マケドニア、セルビア、南アフリカは2010年。インドは2005年。それ以外の諸国は2009年のデータ。

(資料) Key Indicators of the Labour Market, 7th Edition

### インフォーマル部門が大きくなることの弊害

インフォーマル部門の生産性が低い理由としては、以下の点があげられよう。

- ① インフォーマル企業は零細企業が多く、規模の経済を活かすことができないほか、技術革新にも乗り遅れる。
- ② 雇用者のスキルも低水準に留まり、スキル向上も望みにくい。
- ③ 正規金融機関からの融資が受けられず、規模拡大が図れない。

そして、生産性が低いインフォーマル部門の拡大は、直接的に成長力を低下させるうえに、さらに成長にとってマイナスとなる副作用を生んでいく。

第一に、インフォーマル企業は、新設備や新技術の導入よりも、低コスト労働の利用を指向するため、生産性向上はおろか生産性低下を招き、それは賃金低下につながっていく。小企業の実質賃金は、1999年から2009年の間に2.4%（年率）下落していた。賃金の低下は所得格差の拡大を生み、中間所得層の増加を阻んでいる。

第二に、大きなインフォーマル部門の存在は政府の徴税力を下げることになる。就業人口の5割以上がインフォーマル雇用者ということは、残りの4割強の納税者に所得税負担を負わせることになり、税負担の不公平感を生む。メキシコは間接税への依存が低

<sup>4</sup> メキシコ国立統計地理情報院（INEGI）の定義

いので、なおさらである。メキシコ財政は石油収入への依存度が高いことを考慮すべきではあるが、インフォーマル部門がタックススペースを小さくしていることは間違いない。政府の歳入規模が小さいことは、今後の発展に向け不可欠なインフラ整備のための財源を制約することにもなりかねない。

先進国では政府部門の拡大はマイナスイメージであるが、中所得国から高所得国への移行時においては政府の役割への期待が広がる。インフラ整備のほかにも、行政サービスや年金・医療などの福祉政策の充実、それらを通じた所得再分配機能の強化などである。メキシコは今、こうした段階を迎えつつあり、そのためにもインフォーマル部門の正規化が求められるのである。

図表 4 OECD、ラテンアメリカ、メキシコの税収構造 (GDP 比)

|      | OECD平均<br>(2011年) | ラテンアメリカ<br>(2011年) | メキシコ<br>(2012年) |
|------|-------------------|--------------------|-----------------|
| 所得税  | 11.4%             | 5.0%               | 5.2%            |
| 間接税  | 11.0%             | 9.6%               | 4.2%            |
| 資産税  | 1.8%              | 0.7%               | 0.4%            |
| その他  | 0.7%              | 0.3%               |                 |
| 税収合計 | 25.0%             | 15.7%              | 9.8%            |

(注) 社会保障負担を除く。ラテンアメリカは主要19カ国の平均。メキシコの所得税は所得税と企業単一税、現金預金税の合計。

(資料) 中畑[2014]

### インフォーマル部門に留まる理由と、フォーマル化に向け必要な施策

一方、デメリットを承知しつつ、小企業がインフォーマル部門に留まるのは、それなりの合理性があるからだ。メキシコの場合、以下のような理由が指摘されている。

① フォーマル化のコストが高い。

～社会保障や税負担のコストに加え、家庭用電気料金を享受できなくなるデメリットも存在。かたや、露天商は免許料さえ払えば、売上げ税も逃れられる。またフォーマル化後も事業拡大にブレーキをかける規制が存在する。オフィスや工場の増床許可にかかる費用が周辺国比高い、など。

② 法執行が不完全。

～闇営業やインフォーマル雇用の不正利用に対する摘発が甘く、処罰も不徹底である。賄賂で摘発を逃れられることを、国民はよく知っている。

③ 労働規制が硬直的。

～メキシコでは原則として、臨時雇いや期限付き採用が認められていない。また、定年制度もないため、高齢となった従業員も抱え続ける義務がある。試用期間もなかったが、2012年の法改正でようやく認められた。他にもメキシコの労働法には、「社会主義的」な制度が多々あり企業の負担となっている。そのため、フォーマル企業も含めインフォーマル雇用が減らない。

フォーマル化を促していくには、これら阻害要因を一つずつ、取り除いていくことが必要になる。インフォーマル企業に付与している優遇税制(税控除制度)を見直し、各

種の登録費用を引き下げていくことが求められよう。そのうえで、法執行能力を高め、腐敗を根絶していくことも必要である。

以上

<参考文献>

McKinsey Global Institute, 「A tale of two Mexicos: Growth and prosperity in a two-speed economy」, March 2014

OECD, 「OECD Economic Surveys: Mexico 2013」, May 2013

中畑貴雄、「メキシコ経済の基礎知識 第2版」JETRO, 2014年3月

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2014 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-Chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話 : 03-3245-6934 (代) ファックス : 03-3231-5422

e-mail: [admin@iima.or.jp](mailto:admin@iima.or.jp)

URL: <http://www.iima.or.jp>